

3 / 7 (金) の行事

早めのライト点灯と反射材の活用！
ストップ・ザ・交通事故
 ～ めざせ 安全で安心な北海道 ～



報道発表資料の配付日時 3月5日(水) 10時00分

発表項目 (行事名)	「交通死亡事故多発警報」に係る街頭啓発について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>全道の令和7年における交通事故死者数が、本年2月27日時点において25人と、前年と比較して16人と大幅に増加していることを受け、道では、「全道交通死亡事故多発警報」を発表しました。</p> <p>警報期間中は、道内各地で啓発活動を実施することとしていますが、宗谷総合振興局においても、次のとおり街頭啓発を実施しますのでお知らせします。</p> <p>1 警報期間 令和7年(2025年)2月28日(金)～3月7日(金)</p> <p>2 街頭啓発 (1) 日時 令和7年(2025年)3月7日(金) 11:00から30分程度 (2) 場所 シティわっかない店(稚内市新光町1483番地76) (3) 啓発の内容 交通安全啓発チラシ、ポケットティッシュ等 合計100セット程度を配布 (4) 主催 北海道宗谷総合振興局</p>		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い	悪天候時(大雪、暴風、暴風雪警報発令時)は、中止とします。中止の際は、当日午前10時に報道発表しますので、ご承知おき願います。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	宗谷総合振興局保健環境部環境生活課 環境生活課長 渡部 学 TEL ダイヤルイン 0162-33-2919 (内線 2950) 道民生活係 主事 金子 未来 TEL ダイヤルイン 0162-33-2527 (内線 2965)		

全道「交通死亡事故多発警報」の発表について

令和7年2月28日
北海道

項目	内容	備考																																										
1 警報発表事由等	<p>(1) 交通死亡事故発生状況 (2/27 現在)</p> <p>【月別状況】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>1月末</th> <th>2月末</th> <th>3月末</th> <th>4月末</th> <th>5月末</th> <th>6月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>23</td> <td>30</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>令和7年</td> <td>12</td> <td>25</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>7月末</th> <th>8月末</th> <th>9月末</th> <th>10月末</th> <th>11月末</th> <th>12月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年</td> <td>52</td> <td>68</td> <td>81</td> <td>85</td> <td>91</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>令和7年</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 警報発表 全道の交通事故死者数が、2月27日時点において25人と、前年と比較して16人増加しており、死者数は、神奈川県に次いで2番目に多く、2月時点において、前年4月末の交通事故死者数を上回りました。 一定期間に交通死亡事故が多発したことによる警報の基準には該当していませんが、上記のとおり、交通死亡事故が前年に比べ大幅に増加し、今後も雪解けが進み車両の実勢速度が上がることによる事故や気温低下による路面凍結時の事故等が懸念されることから、交通安全関係機関・団体が、緊急かつ効果的な広報、啓発等を実施し、交通死亡事故の発生を抑止するため、2月28日に北海道知事名で全道交通死亡事故多発警報を発表しました。</p>	年	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	令和6年	6	9	12	23	30	41	令和7年	12	25	-	-	-	-	年	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	令和6年	52	68	81	85	91	104	令和7年	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 警報発表 2月28日 全道の警報発表基準 (参考) 3日間で5件以上 3日間で2件以上で6人以上 ※発表基準に達しない場合でも社会的反響が大きい重大な死亡事故が発生した場合など、特に必要と認められる場合は警報を発表することができる。(今回は、特に必要と認めた場合として発表したもの) 本年の全道警報は1回目 2/27 現在 本年死者 25人 前年比 +16人
年	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末																																						
令和6年	6	9	12	23	30	41																																						
令和7年	12	25	-	-	-	-																																						
年	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末																																						
令和6年	52	68	81	85	91	104																																						
令和7年	-	-	-	-	-	-																																						
2 警報期間	令和7年2月28日(金)～3月7日(金)までの8日間																																											
3 各機関による推進事項	<p>(1) 北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の機関への連絡 関係機関・団体への周知 関係団体等と連携した啓発活動の実施 ホームページやSNS等の広報媒体を活用した広報活動 <p>(2) 市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報車等を活用した地域住民への周知 公共施設等における交通事故防止啓発活動の実施 交通指導員等による街頭指導の強化 交通安全関係機関・団体と合同のパトライト作戦の実施 <p>(3) 北海道警察</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通指導取締り活動の強化 幹線道路におけるレッド警戒活動等の「見せる警戒活動」の徹底 交通安全情報の発信 交通安全アドバイザーを活用した情報発信や道路情報センターへの情報提供 <p>(4) 関係機関・団体</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路情報板による警報周知 ホームページやSNS等の広報媒体を活用した広報活動 																																											
4 運転者等への注意喚起のお願い	<p>○ ドライバーに対して</p> <ul style="list-style-type: none"> 前方をよく見ながら運転し、夜間はハイビームを活用して道路上の歩行者を早期に発見して減速、停止、回避するなどし、事故を防止すること 道路脇の雪山近くでは歩行者の飛び出しに備えて速度を落とし、安全を確認すること 横断歩道を横断し、又は横断しようとする歩行者がいるときは必ず一時停止すること 交差点や橋の上、トンネルの出入口付近、日陰になる場所は滑りやすくなるので、スピードダウンや急ハンドル、急ブレーキの操作は行わないこと <p>○ 歩行者に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路を横断するときは、必ず横断歩道を横断すること 信号機がある横断歩道は信号を守って横断すること 横断歩道を歩行するときは、左右をよく見て、周囲の安全を確認すること 																																											